- 1. 件 名: 関西電力株式会社による大飯発電所1号炉及び2号炉において用いた資材に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請に関するヒアリング(11)
- 2. 日 時: 令和3年6月2日(水) 17時00分~17時20分
- 3. 場 所:原子力規制庁 10階会議室(音声通話により実施)
- 4. 出席者:

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門 志間核燃料施設審査部門付、金岡上席安全審査官、菅生主任安全審査官、 松田安全審査官、鈴木安全審査専門職

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力発電部門 原子力運用管理担当部長 他3名

5. 要 旨:

関西電力株式会社(以下「関電」という。)の大飯発電所1号炉及び2号炉において用いた資材に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請について、令和3年5月20日に受理した補正申請の内容に関して、以下のとおりヒアリングを実施した。

- (1)原子力規制庁から、主に以下のコメントを行った。
 - ・検出限界値について、Co-60 放射能濃度のクリアランス判断基準の 1/33 以下と記載している箇所と約 2.0×10^{-3} Bq/g 以下と記載している箇所があるので適切な方に統一すること。
 - ・添付資料五2.1におけるCo-60放射能濃度算出式について、検出効率 及び重量の意味する内容を正確に記載すること。
- (2) 関電から、今回のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他:

配付資料なし